

# 官民労働者連帯から市民運動との連携を求めて！

## 大阪における「維新」政治とのたたかい

大阪府・市の労働と人権問題を考えるネットワーク  
(2012年4月発足)  
どないする大阪の未来ネット(市民団体の連携組織)  
(2017年2月発足)  
(文責> 事務局担当 馬場徳夫)

\*この文章は、団体を代表する立場からのものではありません

この文章は、「月間 労運研レポート」第35号(2017年5月10日発行)に寄稿したものを、最近の情勢に合わせて修正加筆したものです。

大阪における「大阪維新の会」の諸政策とのたたかいの一形態として御一読のうえで、ご批判・ご助言などいただきますれば幸いです。

橋下 徹 大阪府知事(その後、知事から市長に鞍替え)が誕生して9年、彼のもとで「大阪維新の会」が生まれて7年となります。彼と松井一郎 現知事(当時自民党大阪府議)が自民党大阪府議団を分裂させ、市議団も巻き込み「大阪都構想」を掲げて「大阪維新の会」が誕生したのです。

橋下府知事のトップダウン政治は、トップに従順に従う職員づくり、労組活動の制限、教育行政への不当な政治介入、公務員の給与・退職金カットなどを徹底して断行してきました。

彼の府知事・市長時代に耐えきれずに退職した者、自殺に追い込まれた管理職など表面化しない事例が少なくありません。

### 1、維新政治に対抗する「たたかうネットワーク」の形成をめざす

2009年3月に発足した「NPO労働と人権サポートセンター・大阪」も労働運動の停滞の中で地域運動の再生・強化を主たる目的として活動を開始しましたが、橋下維新の登場による公務労働者の労働基本権剥奪、矢継ぎ早の職員基本条例や労使関係条例、政治活動規制条例などの弾圧条例の制定などを見過ごすことはできず、これらの対応に追われることとなりました。

NPO法人は政治的運動団体でないことから、別個に維新政治に対抗して、公務労働者を支援し、市民のための民主的市政の確立を目的として「大阪府・市の労働と人権問題を考えるネットワーク」(愛称:アンチ維新・ネット)を民間労組や市民団体、公務員OBなどで、2012年4月に正式に発足させました。これは同年3月6日の「労働基本権確立・官民連帯集会」を300名の参加で成功させたことが発端でした。

それ以降、今日まで原則毎月1回の運営委員会(団体代表15~16名)が計61回、3ヶ月に1度程の大衆的集会やシンポジウムが16回に及び、その間、大阪都構想の反対運動や「戦争法」成立阻止、最近では「なんでも民営化とも言うべき大阪市政改革Ⅱへの対応、共謀罪法案反対の活動などもあり、長期にわたる運動組織となっています。

### 2、「労働事案」は法的に勝利・現場は敗北!

労働基本権関連では、30件を超える不当労働行為救済事案、思想調査事案、組合事務所退去事案、チェックオフ廃止事案、教職員組合の学校施設使用不許可事案等があり、また、教育

合同労組の合同労組が故の団交拒否事案など、それぞれの関係労組がたたかう「法廷闘争」の支援なども大きな課題でありました。

また、我々のネットワークからも「入れ墨調査」の回答拒否による処分（戒告）が出て、被処分者6名の相互連携したたたかひも続いています。現業職2名の裁判闘争は高裁・最高裁で逆転敗訴、4名の人事委員会闘争は審理が終わり、内2名は5月末に「処分を承認する」との採決が下り、2名は現在判定待ちという現状です。

しかし裁判や労働委員会で法的に勝利しても、職場での権利回復には結び付かず、名目勝利・実質敗北に終わっています。これも、橋下維新が進めた公務員労組への「政治活動規制条例」や「労使関係条例」「庁舎内での労組活動の規制」などにより、労組の反撃が制限されて職場での権利回復の運動に至っていないからです。

そんな中、非常勤等の労組法適用の組合員がいる「混合組合」が大阪府との団交権を獲得した最高裁確定判決は、大阪教育合同労組の実践の中から獲得した画期的な勝利でありました。

### 3、「維新」は自民党政権の補完を超え、さらに右への誘導勢力か

橋下前市長は、2015年の「大阪都構想」住民投票で敗北し市長を後任の吉村洋文に譲り退任しましたが、維新の政策顧問として残り依然睨みをきかせてきました。

彼は、今年3月27日 ワシントンでの戦略国際問題研究所で講演をした際、トランプ現象を評価し、その上で「アメリカは日本にもっと強力な圧力をかけてほしい」更に「日本はアメリカのために血を流すことが必要だ、そうでないと信頼関係は生まれない」とトランプの選挙中の言動を賛美・評価しました。

現在の維新代表である松井一郎知事は、沖縄の高江でヘリ基地反対をたたかう県民に「土人・ボケ」と叫んだ大阪府警機動隊員を「ご苦労さん」とねぎらい擁護しました。

維新は、昨年3月に「憲法改正原案」を発表しました。教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所設置の3本柱ですが、これは自民党憲法草案を表舞台に乗せるための「けん引役」を果たしています。

現に安倍首相は先日5月3日に2020年の改正憲法の施行を言明し、9条3項の加憲・教育無償化を柱とすると言いました。まさに安倍政権と維新の合作であります。

### 4、執拗なまでの「大阪都構想」・維新の唯一の「結集軸」

ご存知の通り大阪市民を真二つに分断して争われた「大阪都構想」(大阪市廃止＝特別区実現)の住民投票は2015年5月17日に実施され、賛成694,844票：反対705,585票で僅差ながらこれを否決しました。

しかし、投票した市民は「都構想」の賛否と「維新」の是非とは同一ではありませんでした。

15年秋に実施された知事・市長の「ダブル選挙」は、予想に反して維新候補の圧勝となり、再び「大阪都構想」への挑戦意欲を与える結果となってしまいました。

なんら努力もせず、公募で候補となり維新の名だけで当選した議員は、いま、有頂天となり次々とボロを出したり、ご乱行が激しいようで、「驕り」と「弛み」が出ていることは確かです。

### 5、「総合区」か「特別区」かの議論のまやかし

大阪の府・市議会の会派は「都構想」賛成は維新のみ、他会派はみんな反対です。両議会で過半数をもたない維新は「公明」対策として「総合区」(大阪市を廃止せず区の権限を強化する・2014年地方自治法改正)を持ち出し、「特別区」との両論併記を打ち出しました。

しかし維新は、あくまで「大阪市廃止・特別区設置」なので、それには「都構想」(特別区)実現のための「法定協議会設置条例」を可決させねばならず、公明を抱き込むのが至上命題なのです。それが「総合区」「特別区」両案の併用議論です。

維新はこの5月・6月の大阪市・大阪府の両議会で、公明党の賛成を得て「特別区設置のための法定協設置議案」を可決させました。

法定協は6月中には発足し、「総合区」も含めて協議しながら、今秋までに、まず大阪市内の24区を8区に合区した「総合区」の案をつくると言っています。ここまでは公明党の顔を立てて、しかし本命は大阪市廃止の「特別区」ですから、公明党を巻き込んだまま「特別区」の制度設計の議論を加速させ、来年4月ごろには「設計図」を完成させる算段であります。

「法定協」の委員は、知事と府議の10人、市長と市議の10人の20名体制で議論します。そこでまず第1の問題なのは、

\* 大阪市の単独の制度問題である「総合区」を大阪府の委員が半数いる法定協で協議することが許されるのかということです。

この点について、総務省は「議論するのは構わない」という見解です、大阪市側の我々への回答も、「総合区」の設計図は大阪府で決めることであり、法定協はその報告を受けて参考にするだけだということでした。

大阪維新の会の吉村市長、松井知事は今後の予定を二転三転させていますが、大枠の予定はまず、今年秋までに「総合区」案をつくる。そして来年4月までに大阪市廃止の「特別区」の設計図を完成させるというものです。

「特別区」の住民投票は、来年10月までに実施すると言っています。これは、11月には万博開催地の投票がパリで行われ、その結果前に終えたいというのが本音だと思います。

さて、ここで大阪府会では、「総合区」の市会議決（地方自治法に基づく行政区の権限強化）と「特別区設置」（大都市法という国の法律に基づく制度・最終は住民投票で過半数を要する）という真逆の2案をどのように議決するのか、市民には全く理解できない議会運営なのです。

以前の報道によると、吉村市長は 来年4月頃にまず「総合区」を議会で議決し、その実施を留保したまま、秋に「特別区」の住民投票を行うと言っていました。先ごろ松井知事は、「総合区」の議決は住民投票の後でないと「議会軽視」となると記者会見しましたが、公明党の批判を受けたのか、翌日にこの発言を撤回し公明党とよく話し合うと修正しました。

「総合区」は大阪府の問題であるのに松井知事がいちいち口を出すのか、いずれにしてもこれらは、市民無視・議会無視・二代表制を無視する「自治破壊」戦略です。

第2の問題は、

\* 「総合区」を先に市会で決める場合は議会だけの議決ですから、決めた時点で府民・市民の多数意見である「現状の行政区で改革」という意見が投票を経ずして「抹殺」されることになります。

今年2月の朝日新聞府民調査（3択でどれが良いかの質問）

現状の24区・・・46%、 総合区・・・12%、 特別区・・・33%

仮に住民投票をする場合は、この3案による選択投票にすべきであると考えます。

（その場合は3分割されるので、過半数取れないから 維新はやらない）

来年秋の住民投票は、都構想「特別区」の是非を問う投票ですから、「特別区」か「総合区」の二者択一の選択はありません。

第3の問題は

\* 第2と重なりますが、「総合区」を先に決める場合は、大阪府条例の制定ですから、条例を制定して、その条例を施行せずに全く性格の違う「特別区」の「設計図」を議決し、住民投票にかけるという手法は、松井知事も一時は認めた「暴挙」であります。

\* また、「総合区」を「特別区」の投票のあとで（否決された場合）大阪府会で決めるとしても、公明党が言う「総合区」の案を提示しておけば事実上の二者選択の投票となり

かねません。

私たちは、2年前に否決の「大阪都構想」を再浮上させること自体に反対ですが、これを違法とする根拠はなく（5月市会で、自民党市議団が法の欠陥を指摘する意見書を提出したが維新・公明の反対で否決）、仮に認めたとしても、「特別区」と「総合区」の法的根拠も違う真逆の制度を併用して議論し提案する「まやかし」を徹底して暴露し、まず「大阪都構想・大阪市廃止」の亡霊を決着させ、その上で「総合区」制度を含め大阪市改革の市民的議論が可能な市民運動を構築しなければならないと思います。

## 6、2年前の住民投票運動の経験と国民投票を考える。

私たちは、2年前に大阪都構想の是非を問う「住民投票」を経験しました。こんな大規模な住民投票は恐らく初めてだと思います。

大阪維新の会や橋下市長も必死で、維新の議員には1日何百件の電話と結果報告を義務化したり、当時の「国政政党・維新の会」の総動員で挑み、莫大な資金を浪費しました。

一方の反対運動をする我々市民組織も、全く資金もない中で手作りのかかってない運動を経験しました。運動は、基本的に買収を除けばほぼ自由で、宣伝カー・ビラの種類・個別訪問などの制限もなく、しかも投票日の締め切り時間まで行えるという運動でした。

2年前の住民投票は、投票日の午後6時迄は出口調査で「賛成」がリードしており、敗色濃厚だったようですが最後の2時間で「否決」が逆転したとも言われています。

ある労組は、午後7時に宣伝カーを車庫に入れて運動を終えたが、情勢が僅差と聞き、また1時間宣伝（未投票者への呼びかけ）に出かけたとの話も聞きました。

全国では、この投票を「将来の国民投票の予行演習」との見方もあったようですが、安倍政権も将来の「憲法改正国民投票」の教訓としたのかもしれない。

巷の話では、5月の暖かい時期の投票は「時間のある年配者が動く」から、今後の投票は真冬か真夏にして年配者の動きを止めようともささやかれていました。

最近、反対運動をする側にも、「維新」の莫大な資金力とテレビコマーシャル宣伝を制限するために、「住民投票運動」の制限条例を制定する必要があるとの提起がありますが、これは、テレビ制限は必要としても、条例とか立法を求めるのは「やぶへび」となり、改憲発議の国民投票における「運動制限」に道を開くことになり賛成できません。

それ以上に、安倍政権は、来年秋に「総選挙」と「憲法の国民投票」を抱き合わせで行うと囁かれています。その場合、議員選挙の公職選挙法が重なり、憲法改悪反対運動が極端に制限されかねません。その上に、大阪では都構想の「住民投票」とのトリプルとなります。

こんな民主主義破壊の「抱き合わせ投票」の暴挙を許すことはできません。

## 7、市営交通の民営化問題・「公共交通を守れ」のたたかいは続く

維新政治は一方で「官民連携」という名の「なんでも民営化」政策を進めています。

ここで一つ一つ紹介する紙面の余裕はありませんので、「市営交通」と「市営水道」について現状を報告します。

まずは最大の問題であった「市営地下鉄・バス」の民営化問題です。これも推進役は維新会派だけです。ここ2～3年は議会と市民の力で阻止をしてきました。しかし官邸がどう動いたのかは不明ですが昨年自民・公明会派が民営化への「基本方針」に賛成をすることになって可決、いよいよ今年春の議会に「市営交通事業条例の廃止」議案（民営化）が出され、自民の2条件（市が新会社の全株式を保有すること、民営化後も交通事業への地方交付税が継続されること）を吉村市長が受け入れて、維新・自民・公明の賛成で規定の三分の二を超えて可決されました。

公営交通事業の民営化は全国で初めての出来事です。（東京メトロは戦時下の営団の継続）

これにより、来年4月より地下鉄新会社が発足します。バス事業はここ数年で委託が進んでいますが、その受け皿である「大阪シティバス株式会社」が地下鉄会社の子会社として引継ぎこととなります。

地下鉄の新会社は関西私鉄連合がかかわることは間違いなく、すでに私鉄経営人は民間が株を持たない民営化は意味がないと言明し、早期の株式売却を迫ってくると思われます。

民営化を許すことになった要因がいくつかありますが、1番大きいのは都市交労組の中でもすぐれた闘いの伝統をもつ大阪交通労組が、維新の進める労組活動制限政策の中で、市民へのアピールや連携が遮断されて、労使交渉における「雇用第一」の「局内交渉」に身を置かざるを得なかったことが、市民的議論の発展に影響したともいえます。

議会の中では「自民議員」は地元の後援者の根強い反対もあり、終始「慎重審議」を貫き頑張りましたが、当時の民主会派は支持基盤の労組の方針もあって「沈黙」という状態が生まれました。

民営化問題に対する市民の不安は解消されない中で、民営化に物言えない民主系は統一地方選挙で議席ゼロとなってしまいました。

現在、民営化を先行するバス事業は営業所の統廃合が進み、南海バスやシティバスへの委託が加速しています。バス運転業務の大阪市としての新規雇用はなく、大阪シティバス（株）が採用募集を常時していますが、低賃金がゆえに定着率も悪く、運転手不足が深刻で長時間労働や公休出勤が続いているそうです。

大阪の地下鉄事業は今では年間300億円を超える黒字経営で、今まで年間60億赤字のバス事業を補っても余りある優良事業なのになぜ民間に渡すのかとの疑問は残ったままです。

民間委託が進むバス事業は統合再編が進み、赤バスの廃止などを含めて今年は黒字に転嫁するほど再編や統廃合が進んでいます。

今後、地下鉄・バス事業は公共交通として公共性は担保されるのか、路線廃止は進まないか、民営化により職員（6千人）の退職金の支払いはどこから捻出するのか、など市民の不安は解消されていません。

交通事業の公共性の確保は、新会社ができたとしても守りぬかなければなりません。これ以上の民営化の加速を許さず、自民が条件とした「大阪市が新会社の全株式を保有」を堅持する中で公共交通の本質を守るたたかいは続きます。しかし株式を保有する大阪市の「都構想」で消滅したらどうなるか、ここでも「大阪都構想」問題なのです。

公共交通や公共事業にかかわる人、働く労働者と利用者・市民は対立、分断されてはなりません。働きやすい職場づくり、安全・安心の確保、利用者・市民のための事業、これらは「公共性の確保」を合言葉とする中でこそ相互の理解と連携で担保されると思います。

その意味で労働組合運動、市民運動の役割と責任が問われてきます。

## 8、水道事業の民営化議案は「廃案」、しかし再び再提案の動き？

もう一方で注目されていた「市営水道事業」の民営化問題です。すでに大阪では「下水道事業」は分離されて運営権は「クリアウォーターOSAKA株式会社」に移っています。

大阪市の水道事業は、全国的にも優れた技術・施設と給水能力を持ち、料金も他都市より安く供給し、その上、年間100億円前後の黒字経営を継続しています。橋下氏は知事時代に水道事業の府・市統合を進めようとしたましたが、大阪市の反対で調整がつかず、結果大阪市を除いて府内42市町で「大阪広域水道企業団」として再編されました。

府市統合に失敗した維新は、市水道事業の民営化を打ち出しました。PFI方式（公共施設の管理運営に民間資金を活用）による運営権の民間譲渡です。市営水道事業条例の改正議案（民営化）は、今年5月議会では、反対多数で継続ともならず審議未了で廃案となりました。

吉村市長は、出直しと称して先の通常国会に上程された「水道法の改正案」（民間の参入を促

進するために、災害時などの対応で自治体の共同責任の明確化、水道経営のリスクの軽減と自治体の最終責任、料金改定基準の緩和などを加える)に基づく民間譲渡・民営化を再提案するか、又は府企業団へ統合するか両にらみでしたが、水道法の改正案は通常国会では継続審査となり、今後どのような方針に出るか予断を許しません。

人間の生命維持に欠かせない「水」を「営利優先の民間に渡してよいのか」、「老朽化する水道管などのインフラ整備は民間でできるのか」、「民営化を進めたフランスや諸外国では反省して公営に戻している」など、単に大阪だけの問題に限らず全国的課題という立場から、この運動を進めていきたいと考えています。

大阪のたたかいは、大阪市水道労組が維新政治下の中で、知恵を絞ったたたかいとなり、水問題やTPP問題を考えるNPO法人をはじめ市民運動との連携を重視しての運動となっています。

市政改革パート2は、他にも多くの問題を惹起しています、府市の4研究所をその役割分担を無視して2研究所に統合・独立行政法人化する方策は4月から実施され、また、大阪府立大と市立大の統合再編も経営の1法人化、学部の再編など市民・学生不在の中で進行しています。

実態を無視した統合案と言えば、港湾の府市統合案もあります。大阪市の大阪港、大阪府の堺泉北港・阪南港とそれぞれの歴史・役割・そして港湾法などの国の法律を一切無視して「統合」だけを叫ぶ維新政策は事業者や労働者・市民の猛反対の中で提案を撤回せざるを得ませんでした。

彼らの狙う大阪市廃止の「都構想」や「なんでも民営化」、自治体労働運動・教育労働運動敵視政策の行き着く先は、公的財産、財源、資金を可能な限り「大阪都」に吸収して、「財界・大資本」に供給する株式会社「大阪都」を創り上げる政策だと言うことが明確となってきました。

## 9、万博・IR・カジノ誘致は市民の要望ではありません。

総額が最低でも3,300億以上を要するといわれる「2025年万博」計画、また「IR・カジノ」誘致など多くの市民は望んでもいません。

しかし、松井府知事と吉村市長は先日8日間パリに万博のプレゼンに行きました。2025年万博開催は人工島「夢洲」で行う計画です。

夢洲は大阪の家庭ごみを含む「一般ごみ」の処理地として2038年までの計画で埋め立てて行こうと計画されたもので、現在は全計画の4割ほど進み、コンテナ岸壁が稼働しています。

しかし、万博開催の話が出て、その計画を大幅に短縮し埋め立てなければなりません。

そのためには、埋め立て用にわざわざ山を削って、土砂の確保が必要で莫大な資金がかかり、自然破壊が進みます。まして一般ごみ等の処理地として長期に計画されたものであり、今後のごみ処理地をどうするのか無計画で無謀なやり方です。

更に、孤島での万博開催、IR建設、カジノ誘致など、南海トラフの大地震と大津波が予期されるときに、何万・何十万の人の安全と非難対策はどうするのか。また、この地には東日本大震災や福島原発事故でのガレキの焼却灰が埋めてあるのです。

ここでなぜ、「健康・長寿」をテーマとしての万博なのか。ましてや市民の多くが反対する「カジノ」誘致など一体だれのための市政なのか、いよいよ大阪都構想の本質と狙いが維新の諸政策とともに浮き彫りとなり、市民運動や労働運動の真価が問われることとなります。

## 10、市民的視点からの運動の再構築・「どないする大阪の未来ネット」を通じて

労働運動が停滞した上に、徹底した公務労働運動弾圧のなかで進行する民営化や都構想に対する対抗運動は、情報の収集・市民との共有が最も大切なことですがこの情報が現場から遮断されているのが実態であります。

市議会の実態は、維新36名、自民20名、公明19名、共産9名、その他2名という状態

の中、議会と市民運動を結ぶ情報の共有が以前より希薄な状況となりました。

その不足を現場労組が補うべきですが、労組活動の停滞の中、どのように運動を構築すべきか大きな課題であります。

私たちは、今までの「労働基本権の確立・公務労働者支援」の立場からの諸運動を超えて、市民や市民団体の運動とどのように連携できるのかを追求してきました。

しかし、言葉でいうように簡単に労働運動と市民運動が連携できるものではありません。

労働運動が市民的影響力を失っている今日、市民団体主催の集会などに「組合旗を遠慮ください」という傾向を労働運動側はどうとらえるのか、2003年9月の「連合評価委員会報告」で指摘された市民目線からの「労働運動への提言」をもう一度見つめてみたいと思います。

大阪での各種運動でも、残念ですが「労働組合が先頭で呼びかけてほしくない」との議論は少なからず市民運動にあります。労働運動の多くは反論できる根拠と実績を持ちません。

「経営と雇用を守るために原発再稼働やむなし」を是とする労働運動は市民運動と共存できるのか、かつて沖縄全軍労が「米軍基地撤去」という永続的課題と「基地労働者の合理化解雇反対」の課題を両立させて、ストライキでたたかった労働者魂を今こそ教材とするべく自問自答する現状です。

市民生活に維新政治は何をもたらしているのか、この市民目線からもう一度運動を掘り起こそうと考えました。昨年の秋より我々の「労働や人権問題」からのネットワークと、各種民営化問題を考える市民団体や都構想をたたかってきた運動団体との連携をつくるために、まず5団体で「どないする大阪の未来ネット」(略称：どないネット)を準備し、今年2月13日に多くの市民団体や労組から100名参加の市民集会の中で発足を宣言しました。

その後も継続した「市民集会」を行い労組系と市民運動系の連携に努めています。

そうした中、今年5月17日には、2年前の住民投票の前の3月に1,000名の市民集会を成功させた「大阪を知り・考える市民の会」(代表 中野雅司氏)が住民投票2周年・大阪問題市民大集会を開催されました。 私たちも参加させていただきました。

ここに集まった900名の市民、それぞれの課題を闘っている各団体がほぼ一同に会しました。 再び、大阪都構想・維新政治とのたたかひの始まりを感ずる集会でした。

大阪では、国政での「野党共闘」がなかなか進みません。大阪維新政治に対する運動が国政での「安倍強権政治」を終わらせる運動の一助になればと思います。

幸いにして、大阪にはいくつかの優れた闘いの伝統があり、当時の活動家も年は取れども元気です。しかし次世代を担う若者との様々なギャップは埋められてはいません。

ギャップを埋める原点は言葉ではなく、「労働現場」や「市民生活」そのものの中にあると認識して、地道に焦らずに着実に、また「大阪風？」に進みたいと思います。

大阪の皆さん、全国の皆さんからの叱咤・激励とともにご支援・ご指導をお願い申し上げます。

以上

### どないする大阪の未来ネット (略称：どないネット)

大阪市北区天満1-6-8 六甲天満ビル2階 おおさかユニオンネットワーク内

大阪府・市の労働と人権問題を考えるネットワーク 気付

電話・FAX：06-6355-3101 Eメール：[donaisuruosaka@gmail.com](mailto:donaisuruosaka@gmail.com)

ブログ：<http://donainet.seesaa.net/> 「どないネット」で検索

Facebook ページ：[//www.facebook.com/donaisuruosakanet](http://www.facebook.com/donaisuruosakanet)